

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(連携の具体例)

- 当社は、企業間で連携し、オープンイノベーションによる新サービスの提供の実現を目指しています。
- 当社は、IT実装支援として、調達業務の取引先との共通EDIを構築し、データの相互利用を行っています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ① 当社は、「中小受託取引適正化法」及び「受託中小企業振興法の振興基準」順守のために組織的・計画的に教育を行っています。
- ② 当社は、帝人グループの「購買・調達の方針」に則り、調達物の環境性能向上、調達先における環境配慮・法令遵守・人権擁護、調達先との公正な取引の推進など、CSR購買・調達に関する考え方や基準を明確にして実践しています。

2020年12月1日
(2022年10月1日更新)
(2026年6月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 内川 哲茂